

令和8年度

町政執行方針

(3月議会定例会)

鹿追町長 喜井知己

~~~~はじめに~~~~

令和8年第1回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、町政執行の方針を申し上げます。

私が町政の舵取りという重責を担わせていただき、7度目の春を迎えようとしています。この間、片時も忘れなかったのは、先人が築き上げた歴史の重みと、未来を託された責任の重さでありました。「第7期鹿追町総合計画」を道標に、皆様との「対話」の時間こそが、私の政策の原動力となり、職員と共に知恵を絞り、丁寧に蒔いてきた施策の種は、議員各位、そして町民皆様のご理解とご協力のもと、ようやく確かな「形」となり、その蕾をほころばせ始めているものと考えております。任期の総仕上げとなる本年、残された課題から目を逸らすことなく、また新たな課題にも果敢に挑み、一つひとつの仕事を丁寧に磨き上げていく所存です。

町民皆様の暮らしに寄り添い、誠実一路、職務を全うしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の社会情勢を顧みますと、大きな変化の只中にあります。先般の衆議院解散・総選挙の結果を受け、国政の枠組みは新たな局面を迎え、今後の地方財政の運営や、北海道ならびに十勝管内の社会経済情勢にどのような影響を及ぼすか、今後の国政運営の動向を注視する必要があります。

また、長引く物価高騰や労務費の上昇などが町民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている現状を重く受け止めており、こうした事態に対応するため、令和7年度補正予算ならびに当初予算におきまして、国の補正予算と連動した物価高騰対策を速やかに計上したところであります。

このような中であっても、令和7年は、本町の基幹産業である農業生産額が、長引く物価高騰などかつてないほど厳しい状況の中、史上最高額を更新し、加えて「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像実現のため、3基目のバイオガスパラント整備に向けた基本合意を交わし、ゼロカーボンシティ実現や持続可能な農業にとって大きな一歩が踏めたものと考えております。また、ジオパークの再認定、町内中学校の国際バカロレア認定など、さまざまなプロジェクトを進めることができたと考えております。

引き続き町民皆様が、将来にわたり「夢」と「希望」を持って安心して暮らせる「愛する郷土・鹿追」を築くため、「第7期鹿追町総合計画」の将来像「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ～支え合うまち♡しかおい～」の実現に向けて全力で取り組み、その決意をもって町政執行にあたってまいりたいと考えております。

以下、諸般について申し上げます。

~~~~~

当初予算及び財政状況について申し上げます。

令和8年度当初予算の規模は、過去最大規模となる一般会計が105億8千7百万円で前年比33.2%、26億3千7百万円の増、6特別会計を加えた全会計の総額は137億9千2百万円で同25.9%、28億3千4百万円の増となっております。

主な要因としましては、「鹿追型ゼロカーボンシティ」実現に向けた、役場周辺公共施設等の大規模改修事業と瓜幕自然体験留学センター新設等事業で26億9百万円、物価高騰対策事業で5千6百万円、家族滞在型の保育園留学事業で2千7百万円、DX関連事業の整備で6千4百万円、新中間処理施設整備負担事業で1億7百万円などにより大幅な増加となりました。

歳入では、町税で前年度比6.9%増の8億7千3百万円、地方交付税は、地方財政計画等を勘案し、10.8%増の33億8千万円、国庫支出金は、役場周辺エリアZEC化改修等事業や瓜幕エリア自然体験留学センター新設等事業などのカーボンニュートラル関連事業に係る地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や地域未来交付金が増となり135%増の18億7千8百万円、繰入金は、11%減の8億3千8百万円、町債は、カーボンニュートラル関連事業や鹿追中学校バリアフリー化改修事業、新中間処理施設整備負担事業など313.8%増の16億1千5百万円を計上しました。

歳出では、カーボンニュートラル関連により工事請負費で23億9千6百万円の増に加え、昨今の物価高騰等の要因により経常経費が増加傾向にあります。行財政改革の取り組みである「経常経費の枠配分方式」による予算編成を継続実施し、町民皆様が安心して暮らしてもらえるよう、町政運営に必要な予算を確保しました。

本町の経常収支比率は、直近3ヵ年において81%台後半で推移しており、財政構造の硬直化を最小限に留める堅実な行財政運営を行っています。人件費や物価高騰等による経常経費の増加は避けられない側面もありますが、一定の水準を維持しております。

財政健全化法に基づく単年度の実質公債比率についても、前年度比0.3ポイント増の10.4%、将来負担比率については、前年度比15.7ポイント増のマイナス21.9%であります。

「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえた各種施策の着手に加え、教育プログラムを核とした移住・定住の推進として「保育園留学事業」を展開し、「次世代への価値創造」を本格化いたします。

厳しい財政状況下であるからこそ、「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像実現に向け、全職員が「チーム鹿追」として一丸となり、組織横断的な共創力が不可欠であります。

町民皆様の豊かな暮らしの実現を基本に据え、持続可能な

行財政運営に全力で取り組んでまいります。

初めに、総務・まちづくり関係について申し上げます。

D X（デジタルトランスフォーメーション）につきましては、新たに「スマートメータ整備事業」や「コンビニ交付導入事業」に取り組めます。また、令和6年度に設置した「鹿追町D X推進本部」を中心に、外部アドバイザーからの専門的な助言などを得ながら、住民サービスの利便性向上を図るとともに、同推進本部のワーキンググループと議会側とで相互に検討を重ねてまいりました、議会での活用を主とする「ペーパーレス会議システム」の導入にも新たに取り組み、市内業務の更なる効率化を図ってまいります。

「第7期鹿追町総合計画」及び「第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進につきましては、国の「地方創生に関する総合戦略」及び、夏頃を目処に策定される見込みとなっております「地域未来戦略」の展開を注視しながら、地方創生を多角的に加速・深化させる視点に立ち、移住・定住の促進や関係人口の更なる拡大を図り、将来にわたって選ばれる魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

物価高騰対策につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全世帯への商品券発行事業及び水道基本料金の負担軽減事業などに加え、農業者及び

商工業者への支援対策を講じてまいります。

鹿追型ゼロカーボンシティの取り組みにつきましては、国の「重点対策加速化事業」及び「住まいのゼロカーボン化推進事業」を柱に、町民皆様に対する再エネ・省エネ設備等の補助支援など、脱炭素化と暮らしの向上を一体的に進めてまいります。

併せて、脱炭素先行地域事業として「役場周辺エリア」及び「瓜幕エリア」の工事に着手し、公共施設の高断熱化・高効率化及び長寿命化を推進し、再生可能エネルギーの最大導入により、地方創生モデルの構築と快適な利用環境の整備を図ってまいります。

さらに、一昨年、設立しました鹿追未来エネルギー株式会社との連携により、当面は法人向け電力供給を中心とし、町内全体の脱炭素化を引き続き促進してまいります。

国際交流関係につきましては、昨年ストニイプレイン町との姉妹都市提携40周年という大きな節目を迎えました。令和8年度におきましても、これまで積み重ねてきた絆を基盤とし、短期交換留学の派遣や受け入れ及び、長期滞在体験事業などを継続して実施し、両町の更なる友好親善と国際的な視野を持つ人材の育成に努めてまいります。

また、国際交流員（CIR）を招致するなどにより、多様な国際交流の展開を図り、地域と繋がる機会を広げるなど、関係人口の拡大と地域活力の向上を目指してまいります。

地域間交流事業につきましては、東京都台東区と令和7年度に更新いたしました、新たな4年間の連携協定に基づき、これまでの取り組みを継続し、産業・環境及び教育交流など、更なる各種連携の促進を図ってまいります。

企業との連携につきましては、本町独自のショートステイプログラム「シカソン」の取り組みを継続し、町内関係事業者との連携のもと、多様な人材が地域課題の解決に参画する取り組みを推進してまいります。

さらに、国の「地域未来交付金」を活用し、本町の特色的な教育プログラムを核とした「保育園留学」を展開し、都市部の園児及び子育て世代の方々に、地域の魅力に触れてもらうことなどにより、関係人口の拡大と将来的な移住・定住の促進を図ってまいります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地関係につきましては、警備地区5町で構成される陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充期成会を中心に、町議会、関係諸団体、町民皆様と共に駐屯地の維持拡充や自衛官の勤務環境改善に向けた要請活動を継続的に展開し、地域経済やコミュニティの活性化を支える重要拠点として、その維持発展に努めてまいります。

情報発信関係につきましては、SNSをはじめとする多様な媒体の利便性を更に高め、町民の皆様へ分かりやすく迅速

な情報提供に努めてまいります。

また、主に高齢者を対象とした常設スマホ相談窓口「スマホスマイル相談」を継続して実施し、情報格差の解消に努めてまいります。

町民生活関係について申し上げます。

町税につきましては、町民皆様の深いご理解と納税意識に支えられ、高い収納率を維持しております。今後もきめ細やかな納税相談を継続し、税の理念である公平・公正を図りながら正確な課税と納税を推進してまいります。

防災・防犯・交通安全につきましては、町民皆様が悲惨な事件・事故に遭うことなく、日々の生活を送ることができるよう、地域住民のご協力や各種団体との連携により、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

また、老朽化した介護予防センタートイレ改修事業に着手し、施設利用者の環境改善に努めてまいります。

生活環境関係につきましては、ごみの広域共同処理を円滑に行い、リサイクルにより廃棄物の減量化に努めてまいります。また、エキノコックス駆除事業を継続し、住民の感染予防と生活環境の向上を推進してまいります。

戸籍年金窓口関係につきましては、法令遵守の下、適正な

事務処理を行うとともに、総合案内窓口として、利便性の向上と丁寧な対応に努めてまいります。

瓜幕支所関係について申し上げます。

脱炭素先行地域事業による、自然体験留学センター新築を中心とした「瓜幕エリア」におけるマイクログリッド整備事業を、令和8年度の完成に向けて進めてまいります。

また、瓜幕地域の自主的な活動や文化活動を推進するとともに、ウリマックホール、うりまく夢創造館、ライディングパーク、道の駅うりまく及びパークゴルフ場を活用した情報発信やイベントを開催し、自然体験留学センター、うりっ子ルーム、ジオパーク推進課と連携し地域の活性化を図ってまいります。

農業関係について申し上げます。

令和7年度の本町農業は、営農資材の高騰に加え、春耕期には天候不順により作付け作業が遅れ基調となり、7月には干ばつや観測史上最高となる37.4度の高温を記録するなど、厳しい気象条件の中ではありましたが、農業生産額は過去最高の277億5千万円となりました。

このような結果を出されたのは農業者皆様のご努力と関係機関のご尽力によるものと改めて敬意を表する次第であ

ります。

農政関係につきましては、担い手不足や気候変動という厳しい課題に対応すべく、国・道及び関係機関と連携を取りながら、各種補助事業の活用やスマート農業技術による省力化等を図り、持続可能な農業の確立に向けて対応してまいります。

畜産関係につきましては、町営牧場の運営により労働負担の軽減、経営の安定化を図ってまいります。また、農業協同組合と連携しながら畜産農家に対し、畜舎の暑熱対策等の農業支援を実施することにより、生産性の向上を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、道営事業など引き続き実施し、令和8年度から新たに基盤整備事業として笹川地区を実施いたします。また、笹川地区国営かんがい排水事業につきましては、令和5年度より着手しており、早期の完了を目指してまいります。

環境保全センター事業につきましては、更新時期を迎えた設備等の更新を計画的に進め、安定かつ適正な運営に努めるとともに、引き続きバイオマスエネルギーの有効活用を推進してまいります。

未整備地区のバイオガスプラント整備につきましては、こ

れまでに実施した基本調査設計の内容を踏まえ、概算事業費や事業手法、実現性等について検討を行い、建設に向けた対応を慎重に進めてまいります。

さらに、水素燃料をはじめ、LPG、ギ酸生成、バイオメタンなどの新たなエネルギー利用について、関係機関と連携しながら実証・検討を進め、持続可能なエネルギー利用の可能性の研究を進めてまいります。

林政関係につきましては、鹿追ハンティングクラブと連携した有害鳥獣対策の継続と、狩猟免許取得のための支援及び有害鳥獣の捕獲機材を導入するなど、対策強化を図ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、西十勝森林組合と連携しながら、木育広場の整備を支援してまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業・農業者の公的機関として、優良農地を確保しながら、担い手への集積・集約等を図り、農業が持続的に発展するよう農地行政を推進してまいります。

農業経営体の維持確保、新規就農の担い手対策につきましては、農業協同組合をはじめとする関係機関との協議を継続し、本町農業にマッチする担い手育成について、総合窓口組織の設置を検討しながら、先進事例の情報収集、制度創設の検討を行ってまいります。

保健福祉関係について申し上げます。

保健事業につきましては、特定健康診査とがん検診の更なる受診率向上を目指し、未受診者対策の強化ときめ細やかな保健指導に努めてまいります。

感染症予防対策につきましては、健康管理システム（健康かるて）を活用し、各種予防接種の適切な管理、勧奨を行ってまいります。また、妊産婦や乳幼児、高齢者などを対象とした各種予防接種費用の助成を継続し、住民の経済的負担の軽減を図ってまいります。

母子保健につきましては、不妊治療費用の助成や妊婦等包括相談支援事業や産後ケア事業などにより、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援や経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、健診・医療・介護のデータ分析を行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるよう支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営を行っていることから、

北海道との共通認識のもと、事務の効率化と適正な運営に努め、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう、将来を見据えた制度の構築を目指してまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましても、広域連合と協力・連携しながら制度の運用を図るとともに、継続的な健康管理事業の推進を行ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、就労継続支援B型事業所などに対する支援を継続するとともに、福祉サービスの充実や地域自立支援協議会の活性化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、住まい、医療、介護予防、生活支援を一体的に支援できる仕組みづくりを進めてまいります。

また、認知症に関する普及啓発を継続するとともに、認知症施策推進計画策定に向けた準備を進め、認知症になっても安心して生活できるまちづくりを目指してまいります。

介護保険事業につきましては、健全な保険運営に努め、介護サービスの基盤整備や地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

生活困窮者支援につきましては、社会福祉協議会や民生児童委員等と連携を図りながら、生活や仕事の相談など自立に

向けた支援の充実に努めてまいります。

重層的支援体制整備事業につきましては、社会福祉協議会や町民主体の各団体等と連携し、制度の狭間や複合的・複雑化した生活課題を抱える方への支援の充実化を図り、誰もが安心して生活することができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

子ども・子育て関係について申し上げます。

こども家庭センターにつきましては、すべての子育て家庭に「子育ての喜びを実感」できる支援を継続して行うとともに、各関係機関と細やかな連携を図り妊産婦、子育て家庭へ、こどもの思いを尊重した多様なサービスや支援体制の構築に努めてまいります。

こども園及び瓜幕保育所につきましては、質の高い幼児教育・保育を提供し、こども達にとって最適な環境を整備してまいります。

学童保育所につきましては、こどもの健全な心身の発達を図るとともに、保育時間内において、家庭の状況に応じ児童を預けることが出来る一時保育事業を進めてまいります。

発達支援センターにつきましては、関係機関との連携を強

化し、専門的な視点に基づく発達支援を行うとともに、保護者と子どもへの助言や相談支援の充実に努めてまいります。

商工観光関係について申し上げます。

観光関係につきましては、春の訪れとともに日に日に人々の往来が増えてまいります。道の駅しかおいでのキッチンカーイベント、羅臼町等との交流事業、「水素」を身近に感じるイベントの開催等、道の駅を拠点に市街地・農村地区、更には然別湖へと、国内旅行者、訪日外国人旅行者等のヒトの流れ、モノの流れを町内事業所、観光協会等の関係機関と連携、構築し、引き続き誘客促進、観光消費の拡大を図ってまいります。

また、2年目となる地域おこし協力隊及び、令和8年度からは地域活性化起業人を新たに受け入れ、民間事業者からの斬新なアイデアを提案いただきながら、町の魅力発信、特産品の開発、販売等を積極的に進めてまいります。

懸案事項である然別湖畔エリアの再整備事業につきましても、引き続き関係者等との協議のもと、一步ずつ着実に進めてまいります。

ふるさと納税関係につきましては、前述の地域おこし協力隊などの協力を得ながら、返礼品提供事業者との意見交換、

情報共有の場として「（仮称）ふるさと納税活性化協議会」を設立し、町と事業者が一体となり寄附額の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

商工業関係につきましては、物価高騰の影響を大きく受ける町内事業者に対し、商工会や金融機関等の関係機関と連携を密にし、経営の安定化や健全化へ向けた支援事業を引き続き取り組んでまいります。また、昨年、厳しい状況下ではありますが、新たに起業される方がおられました。新年度におきましても、更に町内での新たな起業促進を図るべく、積極的な支援及び関係機関との情報共有に努めてまいります。

魚族資源関係につきましては、令和7年度に鹿追産キャビアを商品化いたしました。令和8年度においても、安定的な商品製造とキャビアの品質向上に努め、商談会参加や飲食店などへの積極的な売り込みによる販路拡大及び、ブランドイメージの定着に向けて取り組みを進めるとともに、チョウザメ魚肉の飲食店向けへの販売についても継続してまいります。

陶芸関係につきましては、展示会等を通じて「鹿追焼き」のブランド価値を高める一方、町内での流通を促進し鹿追焼きの日用使いによる普及に取り組んでまいります。

ジオパーク関係について申し上げます。

とがち鹿追ジオパークは、令和7年度に3回目の再認定審査が行われ、これまで地域の皆様とともに積み上げてきた取り組みが評価され、再認定となりました。

今後も、地域内外の人々とのつながりを広げ、貴重な自然・文化遺産を守り伝える人材を育ててまいります。

また、引き続き、関係機関と連携し保全活動・教育活動・観光振興などに取り組むとともに、鹿追町教育大綱において掲げられている「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」に貢献し、「鹿追型ゼロカーボンシティ」と協調して、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

建設関係及び花とみどり関係について申し上げます。

道路関係につきましては、年間を通じ安全で安心して通行していただけるよう、適切な維持管理に努め、維持修繕を順次進めてまいります。併せて、「特定防衛施設周辺調整交付金」を活用し「緑町2丁目日本通り歩道整備工事」を実施するとともに、「社会資本整備総合交付金」により「鹿追9号線改良舗装工事」及び「2丁目日本通りの路面性状調査」を進めてまいります。

また、新たに建設する瓜幕自然留学センター周辺の道路整備といたしまして、「瓜幕3丁目東通り」及び「瓜幕東仲通

り」の2路線について、「地域未来交付金」などを活用し整備を進め、地域住民の快適な通行環境の確保に取り組んでまいります。

橋梁関係につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を基に、「鹿美橋橋梁補修工事」を引き続き進めてまいります。

河川関係につきましては、然別演習場の土砂流出対策を継続して進めるとともに、継続して「緊急浚渫推進事業」を活用し、町管理河川における堆積土砂の撤去を実施してまいります。

国道、道道につきましては、未改修区間の解消に向けた工事を継続して要望するとともに、国が実施している瓜幕地区の交差点改良工事、笹川地区の防雪柵設置工事の推進に引き続き協力してまいります。

建築関係につきましては、公営住宅等長寿命化計画を基に継続して白樺団地の解体及び、瓜幕西団地の外部修繕を進めてまいります。また、令和7年度より北海道が計画する、道営住宅（エシカルタウン鹿追）の完成に向け北海道と連携して事業推進に協力してまいります。

今後につきましても、公営・町営住宅の維持修繕に努め、入居者の住環境の整備を進めてまいります。

花とみどり関係につきましては、「環境美化宣言」を基に「花とみどりの町づくり」の推進を継続的に進め、関係団体及び町民の皆様と連携を図りながら、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりに努めてまいります。

また、「しかりべつ川公園パークゴルフ場」及び「しかおいG E O P（ジオ）パークゴルフ場」を中心に、町内の各公園が安全で安心して利用でき、誰からも親しまれる公園になるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

水道関係につきましては、これまで同様に「安全で安心な水」の供給と適切な維持管理に努めるとともに、全町の水道メーターに自動検針用通信端末を設置し、漏水の早期発見、及び検針結果や使用料金を自身の携帯電話やパソコンなどから確認することが可能となる、スマートメーター化を進めてまいります。

また、市街地区につきましては、取水施設の整備事業や未普及地域解消に向け、笹川地域の一部の配水管路整備事業を継続し、安定した水の供給に努めてまいります。

下水道関係につきましては、鹿追地区の処理施設・管路施設の更新事業と瓜幕地区の管路施設更新事業を継続し、機能強化に努めてまいります。併せて、個別排水処理施設設置事業を継続し、町内全域の生活環境の整備、向上を図ってまいります。

消防関係について申し上げます。

近年、気候変動に伴う多種多様な災害が各地で頻発しており、昨年3月に策定されました「とちまち広域消防事務組合」の将来構想に則り、柔軟に対応できる持続可能な消防体制を構築してまいります。

また、消防団との連携強化により、町民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、更なる災害対応力の充実強化、地域防災力の向上に努めてまいります。

教育関係について申し上げます。

人口減少が進む中、地域に暮らす一人ひとりが生きがいと幸せを感じ、持続的に心豊かに暮らせる社会を創るためには、教育の果たす役割が極めて重要であります。

学校教育につきましては、本町では、昨年、鹿追中学校、瓜幕中学校の両校が国際バカロレア認定を受けたことにより、探究教育が本格的にスタートラインに立ちました。

令和8年度におきましては、この成果を幼児期から高校まで一貫してつなぎ、子どもたちが自ら問いを立て、主体的に学び続ける力を育ててまいります。

併せて、不登校支援や特別支援教育の充実により、多様な背景や特性を持つ子どもたちが共に学び、共に育つ環境整備により、共生社会の基盤を築き、誰一人取り残さない学びの

場を保障してまいります。

探究教育と誰一人取り残さない教育を両輪として、地域社会全体のウェルビーイングの向上に貢献する教育振興に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、町民の皆様が生涯にわたり主体的に学び、その成果を地域や暮らしに生かすことができる環境づくりを進めるとともに、生涯学習施設相互の連携による活動の場の維持、文化・スポーツ団体への支援や次代を担う人材育成に取り組んでまいります。

神田日勝記念美術館につきましては、改修期間中も関係団体との連携や各種事業を通じて、町内外における日勝作品への理解と関心の裾野拡大に努めてまいります。

図書館につきましては、蔵書や読書環境の充実、交流を生む事業の展開により、町民の読書活動を支援してまいります。

また、文化財につきましては、町指定文化財の適正な保護と保全に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、関係団体と連携し、拠点施設を活用しながら、町民の健康づくりと体力向上、「町民ひとり1スポーツ」の推進を図ってまいります。

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。

本町で唯一の医療機関である町立病院の医療体制が安定的に確保されることは町民生活の安心を確保する上で最も重要なものであります。

町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門科診療を継続して実施するとともに、疾病予防や治療、リハビリを効果的に結びつけ、患者に寄り添った医療を提供してまいります。

また、医療機器更新を計画的に進めるなど、医療体制の充実に努めてまいります。

～～～結びに～～～

以上、令和8年度、町政執行方針について私の所信を申し上げさせていただきました。

新年度の予算案は、任期中最後の政策予算の編成となります。社会情勢が目まぐるしく変化する中であっても、「第7期鹿追町総合計画」の後期計画3年目という重要な年であり、私たちが描いてきた未来図をより鮮明なものとしなければなりません。

すべては、町民皆様の幸せの追求と、将来にわたり希望を持てる持続可能なまちづくりを実現するため、限られた財源

を最大限に駆使し、職員一丸となって全力を尽くして職務を遂行してまいります。

どうか議員皆様、ならびに町民皆様の一層のご理解と、力強いご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、執行方針の説明といたします。

~~~~~